

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名		所在地										
大原情報医療保育専門学校 和歌山校		平成25年4月22日	米丘 健		〒640-8341 和歌山県和歌山市黒田88-1 (電話) 073-475-8010										
設置者名		設立認可年月日	代表者名		所在地										
学校法人大原学園		昭和54年4月1日	中川 和久		〒101-0065 東京都千代田区西神田1-2-10 (電話) 03-3291-0151										
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士										
教育・社会福祉	教育社会福祉専門課程	保育学科		平成26年文部科学省 告示第13号	-										
学科の目的 本校は、教育基本法及び学校教育法に基づき、簿記並びに税務に関する教育、法律及び行政並びにこれらのビジネスに関する教育、衛生関係に関する教育を施し、人格の陶冶を行い、もって有為な産業人を育成することを目的とする。															
認定年月日 平成29年2月24日															
修業年限	昼夜	講義		演習	実習	実験	実技								
	1,700時間	880時間		440時間	640時間	0時間	360時間								
2	昼間														
生徒総定員															
80人		生徒実員		留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数								
10人		0人		3人	9人	12人									
学期制度				成績評価											
■1学期:4月1日～8月31日 ■2学期:9月1日～12月31日 ■3学期:1月1日～3月31日				■成績表:有 ■成績評価の基準・方法 優、良、可、不可の4種・定期試験											
長期休み				卒業・進級条件											
■学年始:4月1日 ■夏 季:7月下旬～8月中旬 ■冬 季:12月上旬～1月上旬 ■学年末:3月31日				所定の授業時間数以上履修し、かつ、その該当する授業科目について合格に達して卒業資格を得た者											
学修支援等				課外活動											
■クラス担任制:有 ■個別相談・指導等の対応 担任を中心に本人・保護者へヒアリング、指導を行い、問題を1つずつ解決しながら、学習できる環境作りを行っている。				■課外活動の種類 全日本電卓競技大会 各種クラブ活動の大会参加  ■サークル活動:無											
就職等の状況※2				主な学修成果(資格・検定等)※3											
■主な就職先・業界等(平成30年度卒業生) 社会福祉法人和歌山社会事業協会、社会福祉法人和歌山ふたば会、上富田町(保育職・臨時職員) 業界:保育所、児童養護施設				■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成30年度卒業生に関する令和元年5月1日時点の情報)											
■就職指導内容 全体指導によるレクチャー 個別面接トレーニング など				<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保育士資格</td> <td>①</td> <td>0人</td> <td>0人</td> </tr> </tbody> </table>				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	保育士資格	①	0人	0人
資格・検定名	種	受験者数	合格者数												
保育士資格	①	0人	0人												
■卒業者数 3人 ■就職希望者数 0人 ■就職者数 0人 ■就職率 0% ■卒業者に占める就職者の割合 0%				※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 特になし											
■その他 進学 3人															
(平成 30 年度卒業生に関する 令和元年5月1日 時点の情報)															
■中途退学者 0名				■中退率 0%											
平成30年4月1日時点において、在学者10名(平成30年4月1日入学者を含む) 平成31年3月31日時点において、在学者10名(平成31年3月31日卒業生を含む)															
■中途退学の主な理由 -															
■中退防止・中退者支援のための取組 中途退学の兆しとして、欠席・遅刻・早退の増加、授業への集中力の欠如及び検定試験への受験意欲の低下などに現れる。よって、以下の内容を防止策として取り組んでいる。 (1)欠席等の防止 一定の欠席累計到達者に対する面談による改善指導など (2)学習に対する意欲低下 目指す職業に就くためのカリキュラム(検定試験含む)の必要性を説明するガイダンスなどを定期的に実施する。 (3)その他 学校行事などの運営(運動会・球技大会。研修旅行など)															
■学校独自の奨学金・授業料等減免制度:有 ①試験による特別奨学生制度:がんばる人を支援するために「試験による特別奨学生制度」を実施しています。この制度は、大原独自の特別奨学生試験の結果に応じて入学金・授業料の全額または一部を免除するものです。 ②資格・クラブ活動による特別奨学生制度:がんばる人を支援するために「資格・クラブ活動による特別奨学生制度」を実施しています。この制度は、大原学園入学までに取得した資格や成績を一定のランクに認定し、そのランクに応じて入学金・授業料の全額または一部を免除するものです。 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象															
■民間の評価機関等から第三者評価: 無															
当該学科のホームページ URL				<a href="https://www.o-hara.ac.jp/osaka/senmon">https://www.o-hara.ac.jp/osaka/senmon</a>											

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)  
最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)  
「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。  
(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について  
①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。  
②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。  
③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。  
※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。  
(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について  
①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。  
②「就職」とは給料、賞金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱わ)。  
(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)  
認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

- ①厚生労働大臣保育士養成施設として、法令で定められた教育課程並びに外部実習又は就職先である児童福祉施設等と連携して教育課程の編成を行うことにより、専門的かつ実践的な知識・技術を修得した即戦力となる人材を育成する。
- ②保育福祉分野における学修の中心となる保育原理、障害児保育、保育表現、音楽技術の教育内容に関して、教育課程編成委員会を通じて常に業界の最新の情報を反映させる。
- ③上記①、②により編成された授業科目、内容が実践習得されているかどうか、教育課程編成委員による実践的視点で評価を受け、課題を浮き彫りにする事で、教育の質の確保ならびに更なる教育の質向上に活用する。
- ④当学園の教育課程の編成は一部の学科を除き学園本部が統括している。そのため教育課程編成委員会も各分野ごとに各校共通の組織を設置する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

①位置づけについて

教務部(課)の上位に教育課程編成委員会を設置し、企業等からの提言を参考にして本校の教育課程編成について協議策定するための機関として位置づける。また、委員会での協議結果は大原学園教育本部に提出し、大原学園全校の教育課程編成にも活用していく。

②意思決定の過程について

(ア)学科の目的に基づき予め学内において現状の課題等を明確にした上で、教育課程編成委員会に提言を求める。

(イ)委員会では企業等からの意見を参考に次年度以降の教育課程編成に関する改善案を策定する。

(ウ)委員会での協議内容は学園教育本部に提出し、学園全校の教育課程編成にも活用していく。

(エ)教育課程編成委員に教育現場の責任者である校長・副校長・教務次長・教務課長が参加することで、企業等の委員から提示された課題、改善提案を速やかに次年度以降の教育課程(授業科目・内容・手法)の編成に反映させることができる。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成31年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
和歌 哲也	和歌山商工会議所	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	①
川村 護	日本健康運動指導士会和歌山県支部	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	①
高橋 昌也	和歌山ホテル協議会	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	①
江口 美貴	一般社団法人全日本プライダル協会	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	①
杉岡 やす子	一般社団法人日本エステティック協会	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	①
竹内 央	近畿税理士会和歌山支部	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	①
名倉 健三	日本公認会計士協会近畿会	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	①
及川 成昭	和歌山県行政書士会	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	①
花野 実	和歌山県洋菓子協会	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	①
森永 祐一郎	日本学芸振興會	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	①
水口 錠二	一般財団法人日本医療報酬調査会	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	①
土井 淳宏	和歌山県民間保育園連盟	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	①
森 眞奈美	SPC関西西理美容事業協同組合和歌山支部	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	①
豊田 充崇	国立大学法人和歌山大学	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	②
湯川 真司	青山商事株式会社	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	③
梅原 哲朗	株式会社サップス	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	③
藤田 武	ホテルアバローム紀の国	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	③
松本 崇範	ホテルアバローム紀の国	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	③
小坂 千寿	株式会社 アスクビューティー	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	③
楠本 涼太	税理士法人くらしあす	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	③
杉本 篤史	杉本公認会計士事務所	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	③
辻 昭憲	A&T司法書士事務所	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	③
桂 卓哉	菓子工房 かつら堂	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	③
田中 賢吉	和歌山ゼロックス株式会社	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	③
川嶋 裕一	株式会社ディープラス	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	③
藤田 裕之	海南医療センター	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	③
井尻 康紀	和歌山市立芦原幼稚園	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	③
阪本 成生	株式会社 仁インターナショナル	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	③
米丘 健	大原情報医療保育専門学校和歌山校 校長	平成31年4月1日～令和2年3月31日(1年)	
仁科 幸久	大原情報医療保育専門学校和歌山校 副校長	平成31年4月1日～令和2年3月31日(1年)	
太田 史巳充	大原情報医療保育専門学校和歌山校 次長	平成31年4月1日～令和2年3月31日(1年)	
山田 剛隆	大原情報医療保育専門学校和歌山校 課長	平成31年4月1日～令和2年3月31日(1年)	
保田 優子	大原情報医療保育専門学校和歌山校	平成31年4月1日～令和2年3月31日(1年)	
向山 弘起	大原情報医療保育専門学校和歌山校	平成31年4月1日～令和2年3月31日(1年)	
石井 秀樹	大原情報医療保育専門学校和歌山校	平成31年4月1日～令和2年3月31日(1年)	
津村 吏紗	大原情報医療保育専門学校和歌山校	平成31年4月1日～令和2年3月31日(1年)	

松田 拓也	大原情報医療保育専門学校和歌山校	平成31年4月1日～令和2年3月31日(1年)
高橋 輝行	大原簿記法律&美容製菓専門学校和歌山校	平成31年4月1日～令和2年3月31日(1年)

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 平成30年度(7月、11月)、平成31年度及び令和元年度(7月、11月)

第1回:「前年度の教育成果の振り返りと今後の取り組み」

第2回:「今年度の取り組みに関する報告・課題整理、次年度以降の教育内容に関する見直し」

(開催日時(実績))

第1回 平成30年7月18日 13:55～14:35、16:20～17:00

第2回 平成30年11月14日 16:20～17:00

第1回 令和元年7月18日 16:20～17:20

(開催日時(計画))

第2回 令和元年11月13日 16:20～17:20

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

①今年度の教育課程編成にあたり第1回目の委員会を開催。「実技演習に対する指導内容の充実」に対して意見をいただく。特に0～2歳児への取り組み強化の必要性、保護者対応について、実際に新人職員への指導内容などを企業等の委員より情報提供いただく。

②上記意見を現在下記のテーマで平成27年度用カリキュラム・教材および実習内容に取り入れるための改訂を進めている。

乳児保育科目 → 「効果測定の導入」

実習前研修、入社準備プログラム → 「保護者対応の内容追加」

③上記②の改訂内容については、7月23日に開催された第2回本部委員会にて確認を行い、今年度の教育課程編成を完了。9月以降のカリキュラムに活用していく。また、平成28年度以降のカリキュラム内容の充実を図るため、「アクティブラーニング導入」について、意見をいただき、検討課題とした。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

①保育士養成における実習・演習は、法令で定められた教育内容、施設での実施を基本としながら、児童福祉施設等との連携の下、現場で求められる知識・技術を考慮して、実習・演習の組立を行なう。

②児童福祉施設等との連携による実習・演習を通じて学生のより実践的な知識・思考・技術の修得と、社会人としての意識改革を実現する。

③児童福祉施設等から実習・演習の授業内容、手法に関して具体的な助言を仰ぎ、学生の知識・技術の修得状況に対して実践で活かせるレベルか否かを児童福祉施設等の実務の視点から評価を仰ぐ。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

児童福祉施設等に保育実習受け入れ依頼を行い、保育実習受け入れ承諾書を頂戴するとともに、打合せを行い、下記の4点について連携している。

① 実習実施前に、授業科目担当者と実習指導者による、実習授業内容及び実習授業評価ポイントの確認

② 施設内の各部署の見学、実習の実施

③ 学生の実習状況の確認及び実習指導者との情報交換のため、授業担当教員による施設訪問

④ 実習終了時の学生の学修成果の評価

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な1科目について記載。		
科目名	科目概要	連携企業等
保育・幼稚園実習Ⅱ	<p>児童福祉施設等の様子を実践現場での体験を通して理解することを目的とする。観察や子どものかかわりを通して、職業倫理や子どもへの理解を深める。また、子どもの心身の状況に応じた対応、生活環境への理解を深め、専門職としての保育士の役割を学ぶ。</p> <p>さらに、実習施設の概要と機能、役割の体験を通して理解し、更に社会における福祉施設の機能、役割を理解する。児童福祉施設等の中での保育士の役割は多様で広範にわたることを理解すると共に、施設で働く他職種との協力と連携が大切であることを理解する。</p>	<p>社会福祉法人和歌山つくし会和歌山乳児院、和歌山県立和歌山すみれホーム、社会福祉法人ひまわり福祉会児童発達支援センターおひさま園、有田市通所支援事業所さくらんぼ、海南市立日方保育所、岩出市立山崎保育所、和歌山市立鳴神保育所、和歌山市立中之島保育所、和歌山市立砂山保育所、湯浅町立向島保育所、有田市立糸我保育所、和歌山市立宮前幼稚園、たちばな幼稚園、海南市立黒江幼稚園、学校法人ぶっとく幼稚園、学校法人法輪学園湯浅幼稚園等</p>
3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係		
<p>(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針</p> <p>専門的かつ実践的な知識・技能を有し即戦力となる人材を育成するためには、教員一人ひとりが常に実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身につけなければならない。そのために以下のとおり教員研修の環境を整える。「大原学園 教職員研修規程」の目的に定めるとおり、教職員が専攻分野に関する知識・技能・企画力・判断力等を高めるための環境を整備し、所属長の指示または本人の意思により、公平に研修等を受講する機会を与えるものとする。校内、郊外において、学園が企画する研修は以下のとおり。</p> <p>①教育課程編成委員会に参画する企業等から講師を派遣した実践的な知識・指導スキル研修  ②大学教授等専門分野に特化した講師として招いた研修会の実施  ③学内に設置される附帯教育講座を利用した自己啓発</p>		
<p>(2) 研修等の実績</p> <p>①専攻分野における実務に関する研修等  研修名:「野外活動実施に伴う保護者との連携」(連携企業等:株式会社ルネサンス)  期間:平成29年12月16日(土) 対象:保育学科教員  活動実施に伴う保護者との連携方法(ケガ等リスクの高い活動における保護者対応)を習得する研修会</p> <p>②指導力の修得・向上のための研修等  研修名「学生に対するマナー指導力向上研修」(連携企業等:株式会社アクトプランニング)  期間:平成30年8月1日(水) 対象:和歌山校教員  内容:学生のモチベーション向上、受容懸念と承認欲求、企業におけるマナーの重要性等</p> <p>研修名「教育現場でのカウンセリング」(連携企業等:和歌山県教育カウンセラー協会)  期間:平成30年10月27日(土) 対象:和歌山校教員  内容:教育現場でのカウンセリングについての知識向上</p>		
<p>(3) 研修等の計画</p> <p>①専攻分野における実務に関する研修等  研修名:「改定保育指針・幼稚園教育要領・認定こども園教育保育要領」(連携企業等:社会福祉法人 日本保育協会)  期間:令和元年11月7日(木) 対象:保育学科教員  内容:指針及び解説を具体的に理解し、現場における保育実践に活用する</p> <p>②指導力の修得・向上のための研修等  研修名「教育現場での集団づくりについて」(連携企業等:和歌山県教育カウンセラー協会)  期間:令和2年2月頃 対象:和歌山校教員  内容:教育現場で集団づくりについての知識向上</p>		

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

当学園の教育理念は、学生に対して資格取得教育、実務教育を施し、人格の陶冶を行い、有為な産業人を育成することである。この教育理念に基づき実践的な教育が実現出来ているか、また、その教育を実現するために必要な環境が整っているかについて、学校関係者評価委員会を設置して下記に示す評価項目から評価する。課題の残る評価結果については、課長職以上の管理職より改善計画を策定し、次年度以降の学校運営に反映させ改善を図る。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	①理念・目的・育成人物像は定められているか。 ②学校の特色はなにか。 ③学校の将来構想を抱いているか。
(2) 学校運営	①運営方針は定められているか。 ②事業計画は定められているか。 ③運営組織や意思決定機能は効率的なものになっているか。 ④人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか。 ⑤意思決定システムは確立されているか。 ⑥情報システム化等による業務の効率化が図られているか。
(3) 教育活動	①各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向づけられているか。 ②修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか。 ③カリキュラムは体系的に編成されているか。 ④学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置づけをされているか。 ⑤キャリア教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法などが実施されているか。 ⑥授業評価の実施・評価体制はあるか。 ⑦育成目標に向け授業を行なう事ができる要件を整えた教員を確保しているか。 ⑧成績評価・単位認定の基準は明確になっているか。 ⑨資格取得の指導体制はあるか。
(4) 学修成果	①就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか。 ②資格取得率の向上が図られているか。 ③退学率の低減が図られているか。 ④卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか。
(5) 学生支援	①就職に対する体制は整備されているか。 ②学生相談に関する体制は整備されているか。 ③学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか。 ④学生の健康管理を担う組織体制はあるか。 ⑤課外活動に対する支援体制は整備されているか。 ⑥学生寮等、学生の生活環境への支援は行なわれているか。 ⑦保護者と適切に連携しているか。 ⑧卒業生への支援体制はあるか。
(6) 教育環境	①施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか。 ②学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか。 ③防災に対する体制は整備されているか。
(7) 学生の受入れ募集	①学生募集活動は、適正に行なわれているか。 ②学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか。 ③入学選考は適正かつ公平な基準に基づき行なわれているか。 ④学納金は妥当なものとなっているか。

(8)財務	①中長期的に学校の財政基盤は安定しているといえるか。 ②予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか。 ③財務について会計監査が適正に行なわれているか。 ④財務情報公開の体制整備はできているか。
(9)法令等の遵守	①法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか。 ②個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか。 ③自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか。 ④自己点検・自己評価結果の公開はしているか。
(10)社会貢献・地域貢献	①学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行なっているか。 ②学生のボランティア活動を奨励、支援しているか。
(11)国際交流	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学生の社会適応能力についての意見を頂戴し、単なる資格取得のみならず、実務を意識した教育を行い、座学と実学の両方を修得するための指導を取り入れる。また、全員参加の学校行事、クラブ活動やボランティア活動などの社会貢献活動を通じてコミュニケーション力の向上に向け改善を行っている。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成31年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
湯川 真司	青山商事株式会社	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	企業等委
梅原 哲朗	株式会社サップス	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	企業等委
藤田 武	ホテルアパローム紀の国	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	企業等委
松本 崇範	ホテルアパローム紀の国	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	企業等委
小坂 千寿	株式会社 アスクビューティー	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	企業等委
楠本 涼太	税理士法人くらしあず	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	企業等委
杉本 篤史	杉本公認会計士事務所	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	企業等委
辻 昭憲	A&T司法書士事務所	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	企業等委
桂 卓哉	菓子工房 かつら堂	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	企業等委
田中 賢吉	和歌山ゼロックス株式会社	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	企業等委
川嶋 裕一	株式会社ディープラス	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	企業等委
藤田 裕之	海南医療センター	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	企業等委
井尻 康紀	和歌山市立芦原幼稚園	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	企業等委
阪本 成生	株式会社 仁インターナショナル	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	企業等委
米丘 健	大原情報医療保育専門学校和歌山校 校長	平成31年4月1日～令和2年3月31日(1年)	事務局
仁科 幸久	大原情報医療保育専門学校和歌山校 副校長	平成31年4月1日～令和2年3月31日(1年)	事務局
太田 史巳充	大原情報医療保育専門学校和歌山校 次長	平成31年4月1日～令和2年3月31日(1年)	事務局
山田 剛隆	大原情報医療保育専門学校和歌山校 課長	平成31年4月1日～令和2年3月31日(1年)	事務局

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他( ) )

<https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/>

公表時期:令和元年9月30日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

①実践的な職業教育における成果を広く周知することにより、入学希望者の適切な学習機会選択に資すること。そのために、学校関係者評価結果も含めて教育活動の状況や課題など学校全体に関する情報を分かりやすく示すこと。

②また、上記①により企業等との連携による教育活動改善を活発にし、社会全体の信頼に繋げていくこと。

③情報の公表を通じて学校の教育の質の確保と向上を図ることを目的とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応	
ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	①学校の概要 ②目標・方針・特色 ③所在地、連絡先 ④学校の沿革
(2)各学科等の教育	①カリキュラム、時間割、目指す資格 ②検定、資格取得・検定試験合格実績 ③卒業生の進路
(3)教職員	各学科の担当教員紹介
(4)キャリア教育・実践的職業教育	各学科の実習紹介
(5)様々な教育活動・教育環境	①学校行事 ②クラブ活動
(6)学生の生活支援	学習や学校生活に対する不安解消(先輩の声)
(7)学生納付金・修学支援	①学生納付金 ②奨学金、学費減免等の紹介
(8)学校の財務	学園の財務状況公開
(9)学校評価	学校関係者評価結果
(10)国際連携の状況	留学生の募集
(11)その他	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法  
 (ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他( ) )  
 URL:<https://www.o-hara.ac.jp/>

授業科目等の概要

(教育社会福祉専門課程保育学科)															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			漢字	日常的に利用する漢字能力を身に付けることを目的とする。ビジネスで一般に使用される熟語は勿論のこと四字熟語、慣用句なども学ぶ。	1通	40				○	○		○		
○			ビジネス基礎	企業内で必要とされる基本業務を身に付けることを目的とする。電話対応、接客、接客などの基本ルールを学ぶ。	1通	40		○			○			○	
○			ビジネス応用	基本的なビジネスマナーを身に付けることを目的とする。受付対応に関する一連の流れ（受付対応から応接室での対応まで）を習得する。	1通	40				○	○			○	
○			ビジネス演習	基本的なビジネスマナーを身に付けることを目的とする。企業人として、最低限身に付けていなければならない立ち振舞いなどの実践的なトレーニングを行う。	2通	40				○	○			○	
○			パソコン基礎	PC操作の基本、ワードの基本操作を身に付けることを目的とする。校内のPCを利用し実践的なトレーニングを実施する。	1通	40		△		○	○			○	
○			パソコン応用	ビジネスで活用できるPC操作能力を身に付けることを目的とする。ビジネス文書作成などにより実務に役立つ能力を身に付ける。	2通	40		△		○	○			○	
○			社会福祉概論	社会福祉の理念の理解のもとに、わが国の社会福祉の体系、相談援助や利用者の保護にかかわる仕組みについて理解する。また、社会福祉諸制度の具体的内容や歴史的展開、社会保障等の社会福祉に関連の深い領域、諸外国の動向などわが国の福祉体系を規定づける社会背景についても学習し、理解を深める。	1・2通	80		○			○			○	
○			社会福祉援助技術	社会的養護における児童の権利擁護と保育士などの倫理および責務について理解し、かつ、施設養護及び他の社会的養護についても理解を深める。また、社会的養護にかかわるソーシャルワークの方法や技術を学び、個々に応じた支援計画の策定、支援の内容等を具体的に学ぶ。	1②	40		○			○			○	





○		幼児体育	子どもの発達と運動機能に関する知識と技術を身につけ、演習を通して、乳幼児の健やかな発達を促す運動遊び実践や、保育環境を設定する方法を学ぶ。また、遊びの現代理論と遊びの教育的意味についても理解を深める。	2通	40				○	○					○
○		児童・家庭福祉制度	将来を担う子どもたちに向き合う児童家庭福祉実践者として、基本的・体系的に学習し、現在の児童家庭福祉に関する制度・知識を理解していくことを目的とする。	1③	40				○	○					○
○		カウンセリング概論	子どもの心理やストレスを理解し、発達段階に応じた対応方法を学ぶ。子どもが直面する様々な事象、問題を取り上げ、子どもが心を開く対応方法、カウンセリング手法等を学ぶ。	2②	40				○	○					○
○		保育方法論	保育所保育指針に示される「保育の方法」の基本理念を踏まえつつ、保育所における具体的な実践例の中から学びを深める。理論と実践との接点や「乳幼児の発達」「環境による保育」という観点から、演習を通して保育方法論を基に保育士に必要な知識・技能・態度を習得する。	2①	40				○	○					○
○		保育指導法	幼児期を中心に園生活の代表的な保育内容、あるいは保育活動を例にとりながら、保育の計画と評価の基本を学ぶ。その上で、保育課程の編成と指導計画の作成について具体的に習得し、実践、評価、改善の過程についてもその全体構造を理解する。	2②	40				○	○					○
○		地域福祉理論	地域福祉の理念とその展開について学び、自らが地域住民として誰もが住みよい場所を作るために、地域福祉に参画していく基盤を身に付ける。	2①	40				○	○					○
○		こども心理学	保育実践における子どもの発達に関わる心理学の知識を習得することを目的とする。生涯発達の観点から発達のプロセスや初期経験の重要性について理解し、保育との関連を考察する。	1・2通	80				○	○					○
○		保育・幼稚園実習Ⅰ	保育所・幼稚園の生活を基に、乳幼児への理解を深め、保育施設の機能と保育者の職務、関連機関との連携についての知識を身につける。また、保育・幼稚園実習Ⅱに向けて、学内実習にて模擬保育や指導案作成、日誌作成など基本的な保育技術を習得する。	1③	320					○	○				○

○		保育・幼稚園 実習Ⅱ	保育所・幼稚園の生活に参画し、乳幼児への理解を深めるとともに、保育所・児童福祉施設・幼稚園の機能と保育者の職務、関連機関との連携について理解を深める。実践においては、参加実習や部分実習、指導実習の段階を経て実践力を身につけ、責任実習を行う。また、保育内容と指導、保育計画を指導計画、日案の理解と実践を通して、保育士・幼稚園教諭としての役割・技術などを習得する。	2①	320					○		○		○	○
○		マナー接遇	基本的なビジネスマナーを身に付けることを目的とする。 社会人として最低限、身に付けていなければならない立ち振る舞いなどのトレーニングを行う。	2③	40			△		○	○		○		
○		○A基礎概論	ビジネス文書で必要とされる知識を理解することを目的とする。 頭語、結語、敬語、ワープロソフトで使用する専門用語等を学ぶ。	1③	40			△		○	○		○		
○		児童レクリエーション概論	形態別のレクリエーション技術について理解するとともに、演習も交えて児童の年齢に応じたレクリエーション方法（歌、集団ゲーム遊び、野外遊び、音楽遊びなど）を学習する。また、四季を感じさせる同様の（合奏・合唱など）も身につける。	1・2通	80					○		○		○	
○		こどもと造形	物を作る活動・表現行為の中から、創作（表現）の喜びを味わう。また、保育者としての援助のあり方・教材研究などの基礎を学ぶための演習として、折り紙・製作・絵画などの手法を用いて、それらのものを体感することを目標とする。	1・2通	80					○		○		○	
○		障害者の心理	障害を持っている人と持っていない人の違いを理解するとともに、障害の捉え方や、ICF、様々な障害の種類と原因、特性について学ぶとともに、障害のある人の心理面について学ぶ。また、地域の連携や、障害者の家族、多職種との協働について学ぶ。	1通	80					○		○		○	
○		こどもと音楽	音楽理論の基礎を学習する。楽譜の読み方、音程、音階、和音などを学び、音楽の基礎的な力を身につける。また、こどもにとっての音楽の必要性を学び、季節や行事に応じた歌や曲を学ぶ。	1通	80					○		○		○	
○		住環境基礎知識論	居住空間が生活を営むための基礎的環境としてどのように人に影響するか理解し、文化的かつ健康的な生活を送るためにはどのような整備が必要か学ぶ。	2通	40					○		○		○	

○	福祉環境関連制度	医療・福祉・建築について体系的かつ幅広い知識を身につけ、利用者にとって適切な環境づくりについて知り、住環境の中の問題点とその援助方法や諸制度について理解する。	2通	40	○	○	○						
合計			33 科目		2,000単位時間( 単位)								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
<p>(試験)</p> <p>1. 学業成績は、授業科目ごとに行う試験によって、これを定める。ただし、授業科目によってはその他の方法で査定することができる。</p> <p>2. 試験には定期試験、追試験および再試験等がある。追試験はやむを得ない事故等により定期試験を受けなかった者に対して行い、再試験は受験の結果、不合格となった者のためにこれを行う。</p> <p>3. 追試験および再試験は、本校において必要と認めたとときに限り、これを行う。</p> <p>(学業成績)</p> <p>学業成績の判定は優、良、可、不可の4種をもってこれを表し、優は80点以上、良は60点以上、可は50点以上、不可は49点以下とし、優、良、可を合格、不可は不合格とする。</p> <p>(卒業)</p> <p>本校に在学し、下記に定める授業時数以上履修し、かつ、その該当する所定の授業科目について各学年末における試験に合格して卒業資格を得た者には、卒業証書を授与する。</p> <p>(1)保育学科(2年制)は1,700時間</p>	1 学年の学期区分	3期	
	1 学期の授業期間	15週	

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。